

1. 中四国地方の中核都市にふさわしい空間づくり

施策の方向性		取組の概要
① 都心空間の リニューアルによる 高次都市機能の 充実・強化		【先導的な取組 1】 再開発を促進するための支援
		再開発に向けたまちづくりの支援
		敷地の共同化等や市街地再開発等によるまちづくりを行おうとする団体からの相談に対し、アドバイザー等の専門家を派遣する制度を周知し、活用促進を図ります。
		また、紙屋町・八丁堀地区における建築物の更新を支援するため、土地利用制限の規制緩和や金融支援などが受けられる「都市再生緊急整備地域」制度の活用などの検討を行います。
		建築物の建替え等に対する支援
		都心における建築物の建替え等を促進するための支援を検討します。
		【先導的な取組 2】 官公庁街の土地利用の在り方検討と民間活力の活用
		官公庁街の土地利用の在り方検討と民間活力の活用
		広島市と国・県が連携し、官公庁街の土地利用の在り方を検討します。官公庁街の一部は、都市計画施設「一団地の官公庁施設」の制限（国家機関又は地方公共団体以外の建築物の建築制限）があることから、官公庁施設の更新にあたり、民間活力の活用が可能となるよう、必要に応じて、都市計画の見直しを行います。
		都市計画制度を活用した都心部の活性化
		都市計画制度を活用し、建築物の建替えなどの民間開発を適切に誘導することで、都心部の活性化を図ります。
		景観計画の運用
		広島市のめざす「美しく品のある都市景観」を総合的かつ計画的に実現していくための景観形成の方針やルール、方策などを体系的に示す「広島市景観計画」に基づき、景観法に基づく届出制度等を通じた建築物や工作物の形態意匠の規制・誘導を行います。
		改正屋外広告物許可基準の運用
		景観計画に掲げる屋外広告物に関する基本方針に基づき、新たに設けた屋外広告物の許可基準の運用を通じて、屋外広告物の規制・誘導の充実を行います。
		景観シンポジウムの開催
		景観計画の運用に当たり、良好な景観の形成に向けた市民意識の醸成を図るため、景観に関するシンポジウムを開催します。
		デザインに配慮した公共施設の整備
		景観計画に定める公共施設の整備方針等に基づき、各施設管理者が景観に配慮した公共施設の整備を行うほか、景観形成上重要な建築物や土木構造物のデザインについて専門家の意見を聴取する「広島市都市デザインアドバイザー会議」における検討などを通じて、デザインに配慮した公共施設の整備を図ります。
		広島駅南口周辺地区市街地再開発の推進
		広島駅南口のBブロック及びCブロックにおいて、建物の不燃化と土地の高度利用により、都市機能を更新するとともに、商業・業務機能の集積及び都心居住の推進を図り、広島陸の玄関にふさわしい地区に再生します。
		二葉の里地区開発の推進
		民間主体による計画的な開発の誘導を図り、業務、医療・福祉、都心居住等の機能集積と景観、住環境の両面に配慮したまちづくりを進めます。
		魅力ある建築物の創造
		魅力ある公共建築物の創造・発信を積極的に推進するとともに、民間建築物への波及を促進するため、魅力ある建築物の発信イベント「ひろしまてものがたり」の実施やクリエイティブな人材の育成に取り組みます。

施策の方向性		取組の概要
② 都心空間の有効活用による 新たなにぎわいの 創出		【先導的な取組 3】 都心の地区計画の見直し
		都心の地区計画の見直し
		地区の特性に応じた用途や街並みへと誘導することにより、魅力とにぎわいのある都心空間の形成を図るため、都心の地区計画の在り方について分析・検討を行い、必要に応じて見直しを行います。
		【先導的な取組 4】 公共空間を活用したにぎわいづくり
		中央公園の在り方検討と旧広島市民球場跡地の活用
		中央公園の在り方について検討するとともに、旧広島市民球場跡地については、サッカースタジアムの整備に係る検討状況を見極めつつ、活用に向けた取組を行います。
		平和大通りのにぎわいづくり
		ひろしまドリミネーションにあわせたオープンカフェの設置など、平和大通りを活用したにぎわいづくりを進めます。
		紙屋町地下街「シャレオ」のにぎわいづくり
		イベント等の実施や魅力的なイルミネーションの装飾等を行い、多くの人が回遊するにぎわいのある空間を創出します。
③ 多様な活躍の場を 創出するビジネス 環境の形成		袋町公園でのオープンカフェの社会実験
		公園内での常設のオープンカフェ実施に向け、官民が連携した社会実験の検討を行います。
		ものづくり販路開拓支援
		ものづくり中小企業の販路開拓を支援するため、コーディネータを配置し、中小企業の新製品・新技術の販売先の開拓やマッチング及びマーケティングのアドバイスを行うとともに、見本市等に出展する際に要する小間料、出展物運送費等の経費の一部を補助します。
		新成長ビジネス事業化支援事業
		新成長ビジネスに関する新製品・新技術を開発している中小企業が、市場テストや事業化戦略の策定などを行う場合に、その経費の一部を補助するとともに、事業化戦略策定や販路開拓などを支援するため専門家を派遣します。
		創業・ベンチャー支援事業
		広島市内での創業を考えている起業家や創業して間のない市内の中小企業者に対して、経営アドバイスや融資制度などにより、総合的な支援を行います。
		多様な人材の集積を促進する環境の創出
		クリエイティブな活動の活性化支援など、イノベーションの原動力となる多様な人材の活躍環境を創出していきます。
		イノベーション・エコシステムの構築
		産学官金の強固なパートナーシップのもと、新しい事業展開が次々と生まれる環境（イノベーション・エコシステム）を構築するため、組織の枠組みを超えて交流を行う「場」の形成を促進します。
		創業や新事業展開の創出
		イノベーション力の強化に注力し、新たなビジネスが絶えず創出される環境づくりと中小企業の新事業展開や生産性の向上を促進します。
		多様な投資誘致の促進
		企業の本社や研究開発、さらには、ベンチャー企業や地域活力創出型オフィスなど、人、機能、地域活力に着目した誘致のため、助成制度を活用し、多様な投資誘致に取り組みます。

2. 国内外から人を惹きつける広島ならではの魅力づくり

施策の方向性		取組の概要
① 多様な人々が交流し、平和への思いが共有できる空間づくり		【先導的な取組5】比治山公園「平和の丘」構想の推進
		比治山公園「平和の丘」構想の推進
		比治山公園を、その自然的、文化的魅力を体感でき、一望する街並みから平和を実感できる魅力的な新たな拠点とするため、「比治山公園『平和の丘』構想」に基づき、再整備に取り組みます。
		【先導的な取組6】平和記念公園における環境整備
		原爆ドーム周辺の景観形成
		原爆ドームを貫く南北の軸線を生かした象徴的な景観を将来的にも確保するため、広島市景観計画や条例に高さ制限を規定するなど、景観誘導の充実を図るための方策を検討します。
		平和記念公園レストハウスの改修
		レストハウスを観光資源として効果的に活用するため、爆心地となった中島町の歴史資料を展示するとともに、耐震補強や地下部の保存を行います。
		平和記念公園の環境改善
		平和記念公園内のトイレについて、老朽化への対応やユニバーサルデザイン化を進め、環境改善を図ります。
		平和記念式典関連事業の開催
		平和記念式典の開催に合わせ、次世代を担う青少年による平和のメッセージの発信を中心とした平和文化イベントを開催することにより、被爆の記憶の風化を防ぐとともに、世界恒久平和の実現を願うヒロシマの心を訴えます。
		被爆体験伝承者による伝承講話の定時開催
		被爆者からその体験や平和への思いを受け継ぎ後世に伝えるため、被爆体験伝承者が、平和記念資料館等での定時講話や団体等の依頼に応じた講話を行います。
		平和記念資料館再整備事業
		開館から61年が経過している本館建物の耐震化や保存整備を行うとともに、被爆の実相等をこれまで以上に伝えていくための常設展示の全面的な更新などを行います。
		原爆ドーム保存事業等基金の活用による事業展開
		広島市原爆ドーム保存事業等基金を活用し、原爆ドームを永久に保存する事業や被爆建物を保存する事業、その他被爆の実相を伝える事業を円滑かつ効率的に実施します。
② 観光都市広島に向けた、地域資源と都心空間の魅力向上		国際平和拠点ひろしま構想の推進
		核兵器廃絶の実現に向け、被爆の実相を伝えていくことに軸足を置いた「研究・教育機関連携強化」及び「復興・平和構築研究」に、県市が連携して取り組みます。
		原爆ドームの保存・整備
		原爆ドームの永久保存を目標に置き、次の世代に理想的な姿で確実に継承するための保存の措置に取り組みます。
		【先導的な取組7】外国人旅行者へのホスピタリティの向上
		訪日外国人旅行者受入環境向上事業（Hiroshima Free Wi-Fi プロジェクト）
		無料公衆無線LAN環境を用いて観光情報の提供等を行い、外国人観光客の市内周遊を促します。
		モバイル情報サービス「広島P2ウォーカー」
		平和記念公園等を訪れる国内外の方が、スマートフォンやタブレット端末等を通じて、その場で平和や観光に関する情報等を入手できるサービスとして、様々なコンテンツを提供します。
		観光サイン及び案内・誘導サインのリニューアル
		平和記念公園を中心に、楕円形の都心における観光サイン及び公共空間の案内・誘導サインの多言語化等、案内表示の充実を図ります。
		【先導的な取組8】美しい川づくり
		美しい川づくりの取組
		広島駅周辺地区の水辺を「水の都」の玄関口にふさわしい広島の象徴的な空間にするため、水上交通との連携、河岸緑地の整備・利活用などに県と連携して取り組みます。

施策の方向性		取組の概要
② 観光都市広島に向けた、地域資源と都心空間の魅力向上		広島デジタルサイネージ推進
		シャレオ中央広場、レストハウス等で、サイネージのディスプレイによりイベント情報、観光施設案内、地元産品情報、防災・緊急情報等の様々な情報を、市民や観光客等に提供します。
		旧日本銀行広島支店の保存・活用
		旧日本銀行広島支店の建物の文化的価値を維持しつつ、被爆建物という歴史の証人として保存・活用することとし、市民主体の芸術・文化活動の発表の場として活用します。
		広島城の二の丸の活用
		復元した広島城二の丸の内外観を中心とした活用の促進を図るとともに、「上田宗箇流」の茶会及び茶道具等の美術工芸品の展示会の実施について検討し、広島城の新たな魅力を創出します。
		毛利氏関連の博物館等施設による連携事業
		広島城を中心に、毛利氏一族の歴史的ストーリーを広島広域都市圏域内で一体的に展開することにより、圏域の宣伝効果の拡大や観光客の増加を図ります。
		広島国際アニメーションフェスティバルの開催
		世界4大会の一つに数えられる広島国際アニメーションフェスティバルを開催し、国境や言語を超えた人類共通のメディアであるアニメーション芸術の普及・発展などに寄与します。
		外国人観光客のための観光情報提供
		外国人観光客が必要とする観光情報を気軽に入手できるとともに、広島滞在時の満足度の向上を図れるよう、国際交流ラウンジにおいて外国人観光客に対する観光情報提供を行います。
		ごみのないまちづくりの推進
		都心部を徒歩で巡回しながら、清掃や啓発活動を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供を行い、「また来てみたい」、「住んでみたい」と感じるような、ごみのない、きれいなまちづくりを推進します。
		商店街振興事業補助
		商店街が行うにぎわいづくり等のソフト事業や共同施設整備のハード事業に要する経費の一部を補助することにより、商店街の振興を図ります。
		広島の特産品のブランド化推進事業
		広島の特産品で特に優れたものとして認定された「ザ・広島ブランド」を、全国に向けてPRすることで、知名度をより高めその消費拡大を図るとともに、広島のイメージを向上させ、地域経済の活性化及び誘客の促進を図ります。
		いい店ひろしま顕彰事業
		店舗演出、接客、ユニバーサルデザイン対応などの基本的な商業機能が優秀と認められ、地域に根付き親しまれている小売店舗を顕彰することにより、小売店舗の改善意欲の喚起及び商業機能のレベルアップを図ります。
		「ひろしま通」認定試験
		「ひろしま通」認定試験を実施することにより、広島の歴史・文化・自然などを幅広く知り、その魅力を伝えていただく「ひろしまファン」を増やしていきます。
		広島城観光振興事業
		広島城の堀を活用した和船遊覧船の運航や「安芸ひろしま武将隊」の運営により、広島城を世界遺産原爆ドームや平和公園と並ぶ魅力ある観光資源として活性化させ、観光客の増加を図ります。
		グローバルMICE強化都市事業
		グローバルMICE強化都市である本市が、国と連携して誘致競争力強化を図るためのコンサルタントの受入れやプロモーション活動を実施することにより、グローバルレベルのMICE都市を目指します。
		ひろしまライトアップ事業（ひろしまドリミネーション）
		広島の冬の風物詩であるライトアップを、平和大通りを中心に中心部商店街や商業施設などの市内中心部一帯で展開することにより、観光客や市民が広島の夜の街を散策して楽しめる魅力ある観光スポットを創出します。

施策の方向性		取組の概要
② 観光都市広島に向けた、地域資源と都心空間の魅力向上		ひろしまフラワーフェスティバルの開催 広島最大級のイベント「ひろしまフラワーフェスティバル」を開催し、花と緑と音楽があふれる都市にするとともに、市内中心部のにぎわいを創出します。
		広島島の祭り・イベントの充実 広島を持つ様々な魅力を生かした祭りやイベントについて、内容を充実させるとともに、効果的にPRすることなどにより、来訪者の増加や地域経済の活性化を目指します。
		タクシーおもてなし向上推進事業 観光客と接する機会の多いタクシー乗務員に「タクシーおもてなし観光研修」を実施し、広島を訪れる観光客に対して広島の特徴や平和の心を伝えることで地域の魅力を感じてもらい、旅の満足度を高めます。
		広島広域都市圏市町と連携した広域観光情報サイトの開発・運用 国内外からの観光需要を拡大させるため、広島広域都市圏域内等の魅力的な観光素材を有機的に結び付けることにより、観光圏としての当エリアの魅力を高め、わかりやすく一体的に発信します。
		街角観光案内所 観光客が必要とする様々な情報を街なかで気軽に手に入れやすくし、休憩やトイレなど旅行中の身近なニーズにも可能な限り応えることができる環境づくりを進めることにより、広島滞在時の利便性の向上を図り、「まち」全体でおもてなしの観光を進めます。
		平和文化の体験 広島市観光ボランティアガイド協会会員等による平和記念公園の無料ガイドや平和文化イベントガイドの配布により来訪者に平和文化を体験していただき、観光客の増加と平和文化の振興を図ります。
		「広島おもてなしパス」の発行 ホテル・旅館等で交通フリーパスを購入した宿泊者を対象に、観光施設や飲食店の割引等が受けられる優待券「広島おもてなしパス（HOP）」を提供することにより、「おもてなし観光」を推進するとともに、広島市内の宿泊施設、観光施設、飲食店等への来場者を増加させ、経済効果の向上を図ります。
		「広島とりっ歩（ぷ）」の推進 まち歩き観光ニーズに対応するため、市内のガイド団体等が実施するまち歩きのコースをとりまとめたパンフレットを作成するとともに、情報発信力の強化を支援して、まち歩き観光による個人旅行者等の増加を目指します。
		水の都フェスティバル 広島市の水辺や川に関する伝統や文化にふれることができ、水辺空間の快適さを実感できるイベントを開催し、「水の都ひろしま」の素晴らしさを全国に向けてPRします。
		水辺のコンサート 水辺の公共空間で、ミュージシャンやパフォーマーによるコンサート等を開催しやすい環境を整え、水辺のにぎわいづくりを進めます。また、より多くの人に情報を提供することにより、「水の都ひろしま」をPRします。
		水辺のオープンカフェ 「水の都ひろしま」の代表的な取組として、全国をリードしている京橋川、元安川の「水辺のオープンカフェ」が更に有力な魅力資源となるよう、その内容を充実させるとともに、うるおいとにぎわいのある水辺空間の創出を図ります。
		水辺のライトアップ オープンカフェが両岸に設置されている京橋川をはじめとした水辺のライトアップを実施し、「水の都ひろしま」の夜間の水辺の魅力を向上させ、多くの市民や観光客が集まる水辺ルートを形成します。
		広島市民球場（マツダスタジアム）周辺地区の開発 マツダスタジアムを核として、民間事業者による集客施設等の整備により、年間を通じてにぎわいのある「広島ボールパークタウン」を創出します。

施策の方向性		取組の概要
② 観光都市広島に向けた、地域資源と都心空間の魅力向上		まちなかにぎわいづくり事業 商店街、地域団体、行政等で構成する「まちなかまちづくり連絡会議」を開催し、まちづくりに関する取組や課題等の情報交換、具体的な取組を実施することにより、来訪者を受け入れるためのもてなし活動や地域の魅力を積極的にアピールし、にぎわいを創出します。
		砂持加勢まつりの開催 江戸時代末期に開催されていた「砂持加勢まつり」の開催を支援することにより、水の都ひろしまにふさわしい個性豊かで魅力あるまちづくり、地域づくりを促進します。
		城下町広島ぶらりプロジェクト 広島のマチを歩くことで城下町としての歴史・文化に触れ、広島に対する理解と愛着を深めるとともに、まち歩き支援アプリ「城下町広島ぶらり」について、内容の充実を図り、商店街や地域等と連携した活用策について検討し実施します。
		二葉の里歴史の散歩道の魅力発信 城下町広島歴史を感じることでできるまちづくりを進めるため、ボランティアと協働で二葉の里歴史の散歩道に広がる歴史・文化資源の魅力を発信し、来訪者の増加を図ります。
③ 花と緑と音楽のあふれる美しいまちづくり		花と緑の広島づくりの推進 企業等の協賛や市民等の協力を得て維持管理を行う四季の花プランターを設置し、地域における花と緑のまちづくり活動の促進や市民等の気運を醸成することで、花と緑あふれる美しいまちを実現します。
		河岸緑地整備 都市環境の改善、都市の防災性の向上、市民の活動や憩いの場の形成、豊かな地域づくりや地域の活性化などに向けて、河岸沿いの空間の整備を進めます。
		花と緑あふれるコンサートの開催 広島交響楽団と連携し、会場を季節の花と緑で彩り、質の高いクラシック音楽を市民に提供する「音楽の花束～広島名曲コンサート」や、花と音楽によって平和への思いを発信する「平和のタペコンサート」を実施します。
④ 市民、企業、行政などの連携・協働によるまちづくり		【先導的な取組9】 エリアマネジメント活動の支援
		エリアマネジメント活動の支援 広島駅周辺地区のエリアマネジメント体制の構築を支援するとともに、紙屋町・八丁堀地区をはじめ、他の地区においても、まちづくりの機運の高まりに応じて、エリアマネジメント活動の支援に取り組みます。
		「うらぶくろ界限まちづくり協議会」への支援 うらぶくろ界限の活性化及び良好な生活環境の創造、安全安心なまちづくりの実現に向けて、袋町公園を活用したオープンカフェ運営や袋町裏通りの空間整備等のまちづくり活動を、市がアドバイザー派遣等により技術的に支援します。
		「流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり協議会」によるまちづくり 流川・薬研堀地区が安全でだれもが安心して楽しむことができる健全で魅力的なまちとなるよう、協議会等の構成員が連携・協働し、スピード感をもって、総合的かつ計画的にまちづくりを推進します。
		広島駅周辺地区エリアマネジメント体制の構築 広島陸の玄関にふさわしい「まち」として持続的に発展していけるよう、広島駅周辺地区の関係者が連携したエリアマネジメント体制を構築し、ソフト面のまちづくりを促進します。
		基町住宅地区の活性化 「基町住宅地区活性化計画」に盛り込まれた住民主体の取組を支援するとともに、広島市立大学と連携し、創造的な文化芸術活動や地域交流を通じて、基町住宅地区の魅力づくりや活性化を推進します。
		「エキキタまちづくり会議」によるまちづくり 二葉の里土地区画整理事業等によって、まちが大きく変容しているエキキタ（広島駅新幹線口周辺地区）において、ハード面の整備状況の進行に合わせて、地元企業や町内会、行政等が連携し、産学官民が協働したまちづくりを進めます。

3. 世界中から訪れる人にやさしい交通環境づくり

施策の方向性		取組の概要
① 歩行者や自転車 を優先する交通環境の整備		【先導的な取組10】 楕円形の都心づくりを支える歩行環境の整備
		広島駅周辺地区の歩行者ネットワーク整備
		「広島駅周辺地区の歩行者ネットワーク計画」を取りまとめ、官民連携による歩行者専用ネットワークや新たな人の流れを周辺に広げる歩行者ネットワークを形成し、それらを分かりやすく案内することにより、地区の回遊性や一体性の強化を図るとともに、当地区のにぎわいを周辺に広げる。
		紙屋町・八丁堀地区の歩行環境整備
		「紙屋町・八丁堀地区の歩行環境整備計画」を取りまとめ、「車中心の道づくり」から「人中心の道づくり」への転換、「通る道づくり」から「使う道づくり」への転換、「道づくり」から「まちづくり」への転換を図ることにより、都心で暮らす人や来訪者が安心して楽しく回遊できる歩行環境の整備を進めるとともに、まちのにぎわいや魅力の向上を図る。
		西国街道を軸としたにぎわいづくり
		「西国街道を軸としたにぎわいづくり計画」を取りまとめ、かつて城下町の名抜き通りであった西国街道を、市民との協働で、「広島駅周辺地区」と「紙屋町・八丁堀地区」をつなぐ「新たにぎわいの軸」として復活させることにより、両地区のにぎわいを都心全体に広げます。
		袋町裏通りの整備
		袋町裏通りにおいて、歩きやすく、にぎわいが生まれる道を目指して、地域参画型の道づくりに取り組みます（本事業は、「紙屋町・八丁堀地区の歩行環境整備」における先導的なモデル事業として位置付けています。）。
		【先導的な取組11】 駐輪場・駐車場の附置義務の見直し
		駐輪場附置義務の見直しの検討
		自転車・バイクによる通勤利用者や時間帯別の放置台数等の実態調査の結果に基づき、駐輪場附置義務基準の見直しの検討を行います。
		駐車場附置義務の見直しの検討
		駐輪場附置義務の見直しの検討に合わせ、広島市の駐車場整備状況や、国の標準駐車場条例の改正（平成26年8月）による附置義務台数の低減を踏まえ、駐車場附置義務基準の見直しの検討を行います。
		隔地駐車場を認める基準の弾力的な運用の検討
		駐車場の附置は、「敷地内に設置すること」を原則としていますが、都心活性化の観点から、隔地駐車場を認めるなど弾力的な運用の検討を行います。
		自転車走行空間整備
		歩道における歩行者の安全を確保しつつ、車道において自転車が安全で快適に走行できるよう、「車道通行を基本とした自転車ネットワークの形成」を図ります。
		民間駐輪場の整備
		慢性的な駐輪場不足に対応できるよう、本市が指定する広幅員の歩道の一部等を占用した民間事業者による路上駐輪場の整備の拡大を検討するとともに、自転車等放置規制区域内等における民有地への駐輪場整備を促進するため、公共の用に供する駐輪場を整備する者に対し、整備に要する経費の一部を補助します。
		観光レンタサイクル事業
		国内外の観光客等の来街者が観光施設等を快適にめぐることができるよう、環境にやさしく利便性の高い観光レンタサイクルを提供します。
		平和大橋歩道橋整備
		国内外から平和記念公園を訪れる多くの人々を迎える重要な役割を担っている平和大橋の上流側に歩道橋を整備し、安全で快適な歩行者空間の確保を図ります。
		広島市民球場（マツダスタジアム）への歩行者用道路整備
		広島駅から広島市民球場（マツダスタジアム）への歩行者用道路を整備し、安全で快適な歩行者空間の確保を図ります。

施策の方向性		取組の概要
② 都心へアクセスしやすく、容易に移動できる交通環境の整備		【先導的な取組12】 広島駅南口広場の再整備等
		広島駅南口広場の再整備等
		利用者の利便性向上の観点に立った公共交通ネットワークの形成を図るとともに、広島駅周辺地区で進展する市街地再開発事業等と一体的なまちづくりを推進するため、南口広場へ路面電車を高架で進入させる広場の再整備を行います。併せて、市内中心部を環状で結ぶ循環ルートを整備します。
		広島高速道路の整備
		中国四国地方の中核都市である広島市の都市機能をより高めるため、広島高速5号線など、都市交通の高速性・定時性を強化する自動車専用道路網を整備します。
		広島駅自由通路等整備の推進
		都心の東の核である広島駅周辺地区の一層の「活力とにぎわい」を高めるため、広島駅自由通路及びペDESTリアンデッキを整備し、歩行者の回遊性向上を図るとともに広島駅新幹線口広場を整備し、新幹線口の交通混雑の緩和を図ります。
		路面電車のLRT化の推進
		速達性・快適性・輸送力の向上やバリアフリー化により、利便性を向上させるため、低床路面電車の導入、電停の改良及び電車接近表示装置の高度化などを行います。
		新交通西風新都線の事業推進
③ ユニバーサルデザインの推進		アストラムラインの延伸（新交通西風新都線）により、デルタ周辺部から都心へのアクセス性を高め、J R山陽本線を介した基幹公共交通の環状型のネットワークを形成します。
		福祉のまちづくりの推進
		高齢者や障害者をはじめ、誰もが活動しやすく、安全で快適に生活できる「福祉のまちづくり」を推進するため、本市の新規施設については、「広島市公共施設福祉環境整備要綱」に定める基準により整備するとともに、民間施設については、「広島県福祉のまちづくり条例」に定める基準により指導します。また、本市が管理する既設の施設についても、順次バリアフリー化の改善を進めます。
		バリアフリーマップの提供
		高齢者や障害者、乳幼児を連れた人など、誰もが気軽に安心して外出できるよう、市内中心部やJ R広島駅周辺の、多くの人が利用する公共施設や民間施設のバリアフリー設備の整備状況についての情報を、マップ形式で提供します。
		低床低公害バスの導入支援
		乗合バス事業者到低床低公害バスの購入費を補助することにより、温室効果ガス排出量を低減させるとともに、バリアフリーを促進します。
		道路・街路事業、福祉環境整備事業〔道路〕（歩道の拡幅・段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等）
		歩道の新設、電線共同溝の整備、既設歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を実施します。

4. 安全・安心で平和な生活を支える環境づくり

施策の方向性		取組の概要
①	災害に強いまちづくり	【先導的な取組13】 建築物の耐震性の向上
		建築物の耐震性の向上 地震発生時における建築物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、「広島市建築物耐震改修促進計画（第2期）」に基づき、不特定多数の者が利用する大規模建築物等を対象に耐震診断経費や耐震改修工事経費に対する補助などを行い、民間建築物の耐震化を促進します。 また、公共施設においては、地震災害の発生時に災害対策を円滑に実施するため、災害対応の拠点となる施設や災害時に市民の避難場所となる施設などの耐震化を推進する。
		【先導的な取組14】 浸水対策の推進
		浸水対策の推進 10年に1回程度降る強い雨（1時間降雨量 53mm）に対応できるよう、雨水幹線などの整備を進めるとともに、最新のICT（情報伝達技術）を利用して、降雨や浸水状況に即応したポンプ施設の効率的な運用を支援するシステムの実用化に向けた取組を実施するなど、平成30年代に床上・床下浸水を解消することを目標に浸水対策を進めます。
		【先導的な取組15】 防災まちづくりの推進
		防災まちづくりの推進 平成26年8月20日の豪雨災害以降に広島市にいただいた寄付金をもとに設置した「防災まちづくり基金」を活用し、「わがまち防災マップの作成支援」や「防災リーダーの養成」等、地域の防災まちづくり活動の促進等を図ります。
		帰宅困難者対策 大規模な地震などの災害が発生し、公共交通機関が運行を停止した場合に、帰宅困難者が一時的に滞在するための施設や災害時帰宅支援ステーションの活用などにより、主に交通結節点付近で発生する帰宅困難者や徒歩帰宅者を支援します。
		大雨浸水対策の推進 「わがまち防災マップ」の町内会等への掲出や携帯用防災マニュアルの地域住民との協働作成・配布により、地域住民の防災意識を高めます。
		【先導的な取組16】 スマートコミュニティの推進
		革新的な省エネ技術等の導入に対する支援 広島大学本部跡地の再開発における電力の一括受電やエネルギー管理システムの導入等のように、建築物の新築・改築や大規模改修に併せてスマートコミュニティの構築に向けた取組が進むよう、様々な国の補助制度の活用促進を図る。また、平成28年度に「低炭素集合住宅建築補助制度」及び「集合住宅共用部のLED照明交換補助制度」を創設しており、今後も、スマートコミュニティの導入促進につながる支援策の拡充に努めます。
		市民・事業者の意識改革に向けた取組等 スマートコミュニティの意義・必要性に対する市民・事業者の理解を深めるため、シンポジウムの開催などスマートコミュニティに係る周知啓発等により、意識改革を積極的に行っていく。あわせて、事業者のスマートコミュニティ構築への意欲を喚起するため、情報提供や相談等の支援体制を整備します。

施策の方向性		取組の概要
②	環境に配慮した低炭素まちづくり	「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」の推進 「広島市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、①事業活動環境配慮制度、②自動車環境管理制度、③建築物環境配慮制度、④緑化推進制度、⑤エネルギー環境配慮制度の5つの制度を運用し、地球温暖化対策等の取組を推進します。
		地球温暖化防止に向けた周知・啓発活動の推進 環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換を促進するため、「『環境の日』ひろしま大会」や「ライトダウンキャンペーン」、「ひろしま温暖化ストップ！フェア」など地球温暖化防止に向けた周知・啓発活動を推進します。
		民有地緑化推進事業補助 市街地での緑の減少は、ヒートアイランド現象を発生させる要因ともなっており、ひいては、地球温暖化を助長する結果を招いているため、建築物の新築、増築又は改築に伴う緑化施設等の工事費の一部を助成し、市街地の大部分を占める民有地の緑化を促進します。
		建築物環境配慮制度 一定規模以上の建築物の新築等をしようとする建築主を対象に、建築物の環境性能評価及び評価結果等を記載した建築物環境計画書の作成・提出を義務付け、市でその概要を公表することにより、建築主の自主的な取組を促し、環境に配慮した建築物の普及を図ります。
		マイカー乗るまあデー 毎月2、12、22日をマイカー乗るまあデーとし、クルマに依存するライフスタイルを見直し、市民一人ひとりが上手なクルマの使い方を考え、実践・体験することを通じて、地球温暖化の防止に貢献する行動の輪を広げています。
		町内会への加入促進 地域活動の母体である町内会への加入率が低下していることから、不動産関係団体等への加入促進への協力を働きかけるとともに、効果的な加入促進策を実施し、地域コミュニティの活性化を図ります。
		冒険遊び場事業 冒険遊び場（プレーパーク）「もとまち自遊ひろば」を開催し、子どもに創造性や社会性、危険回避能力などを身に付けさせるとともに、地域コミュニティの活性化や地域社会で子どもを育てる意識を醸成します。
		地区計画制度の活用 都市型住宅の立地誘導を図り、良好な都市環境、都市景観の形成と土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、地区計画制度の活用に取り組みます。
		基町住宅の再整備 住宅の老朽化に対応するとともに、住戸内のバリアフリー化など居住環境の改善、電気容量の増加や浴槽・給湯器設置などの利便性の向上を図ります。